

# 兼業に関する職員アンケート結果 (概要)

令和7年2月  
人事院・内閣人事局

【アンケート実施概要】

調査期間：令和6年11月28日～令和7年1月10日

調査対象者：全国の一般職の国家公務員（非常勤職員を除く） 2,500人

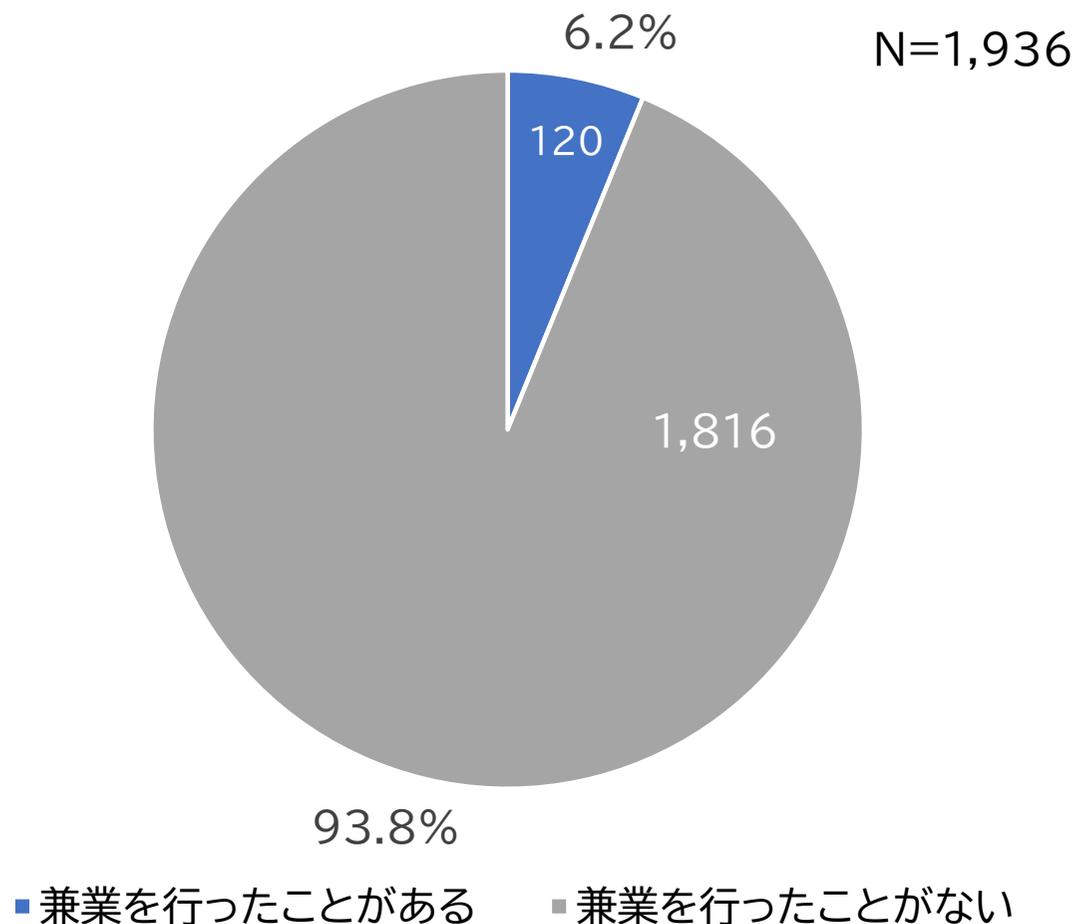
有効回答数：1,936人（回収率：77.4%）

※ 各図に記載している「N」は、それぞれの質問に対する有効回答数を示す。

# 1. 兼業の経験 ①

- 現行制度で行うことができる兼業について、所属機関の承認・許可を受けて行ったことがあると回答した職員の割合は6.2%であった。

図1 国家公務員法で定める兼業を行ったことがあるか



# 1. 兼業の経験 ②

- 現行制度で行うことができる兼業の経験がある職員の割合は、年齢別では40代以上の中高年齢層職員、勤務機関の別では地方支分部局の職員の割合が相対的に高い。

図2 年齢区分×兼業経験 N=1,936

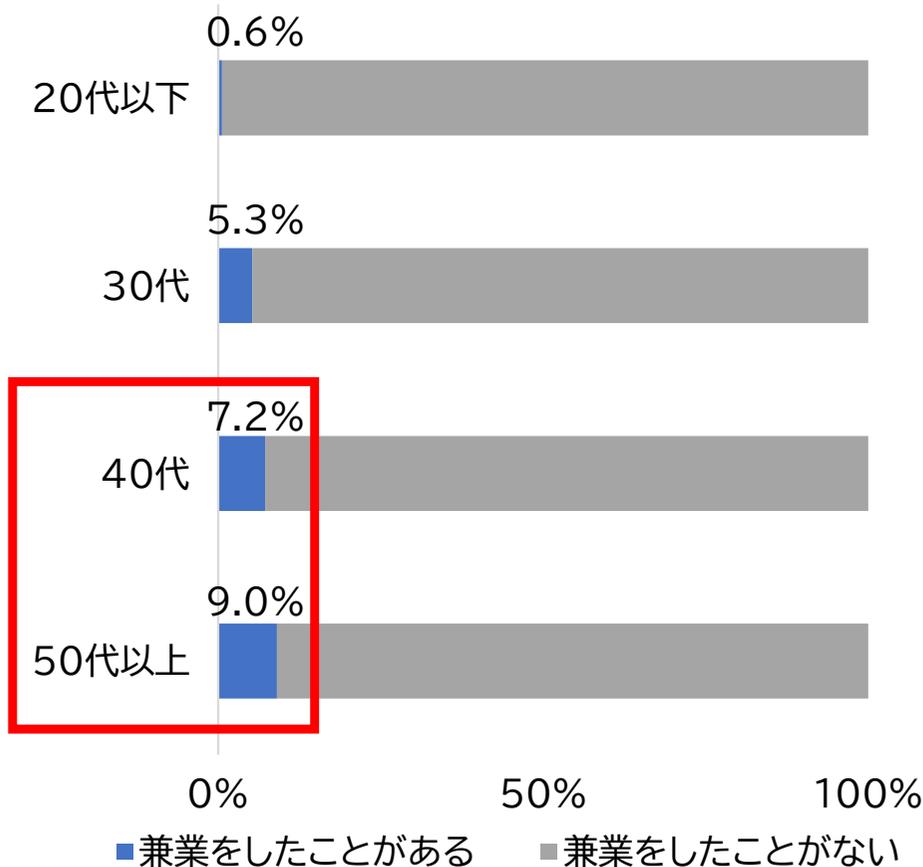
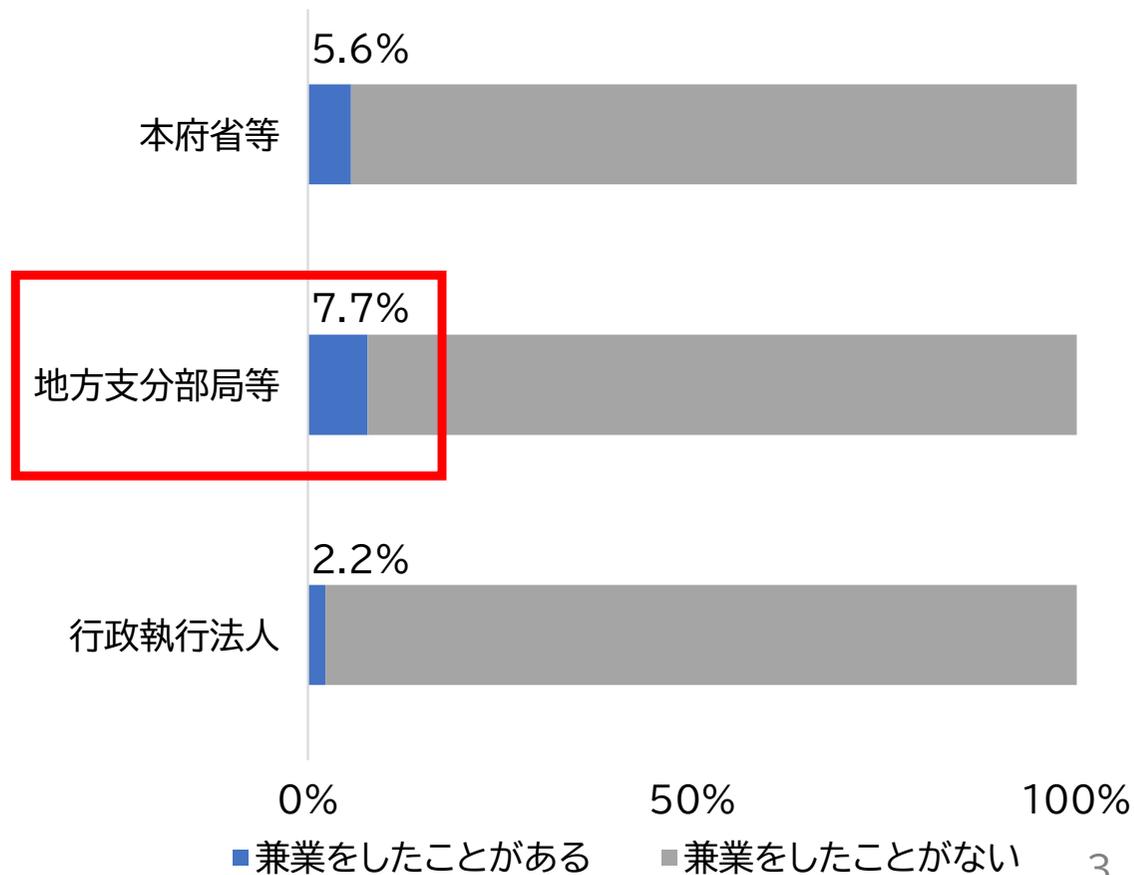


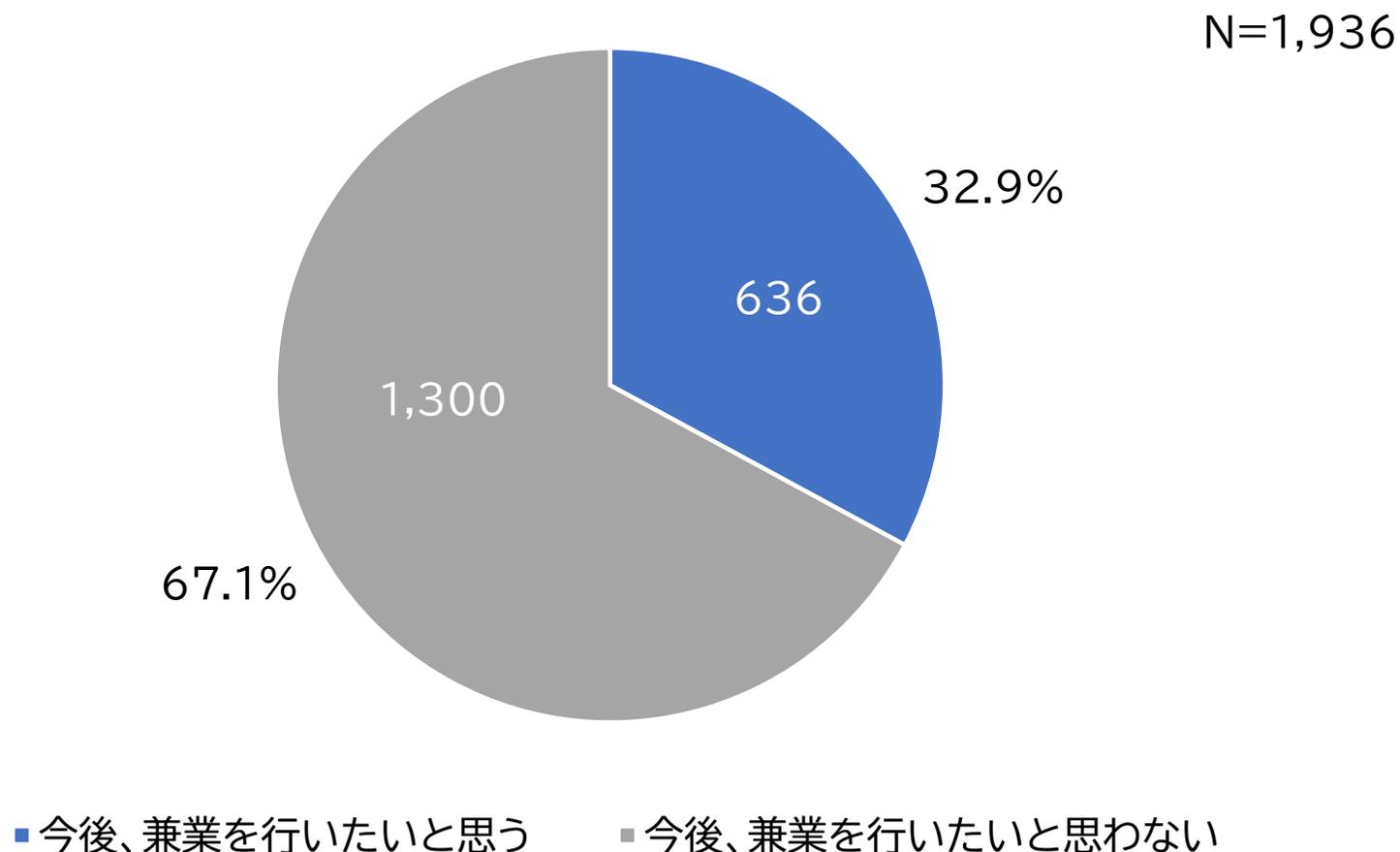
図3 勤務機関×兼業経験 N=1,936



## 2. 兼業の希望 ①

- 現行制度では認められないものも含め、今後、兼業を行いたいとする職員の割合は32.9%であった。

図4 現行の兼業制度では認められないものも含め、今後、兼業を行いたいと思うか



## 2. 兼業の希望 ②

- 兼業を行いたいとする職員の割合は、年齢別では30代以下の若手職員、採用試験の別ではI種・総合職採用、経験者採用の職員の割合が相対的に高い。

図5 年齢区分×兼業希望

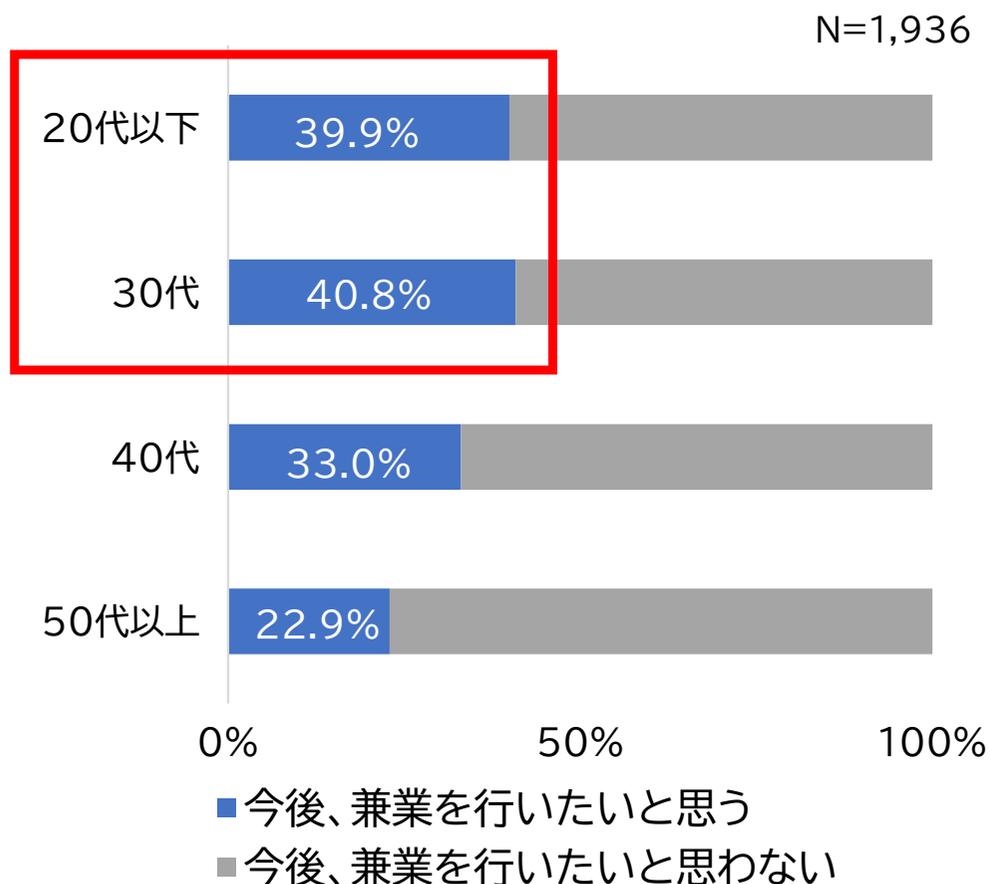
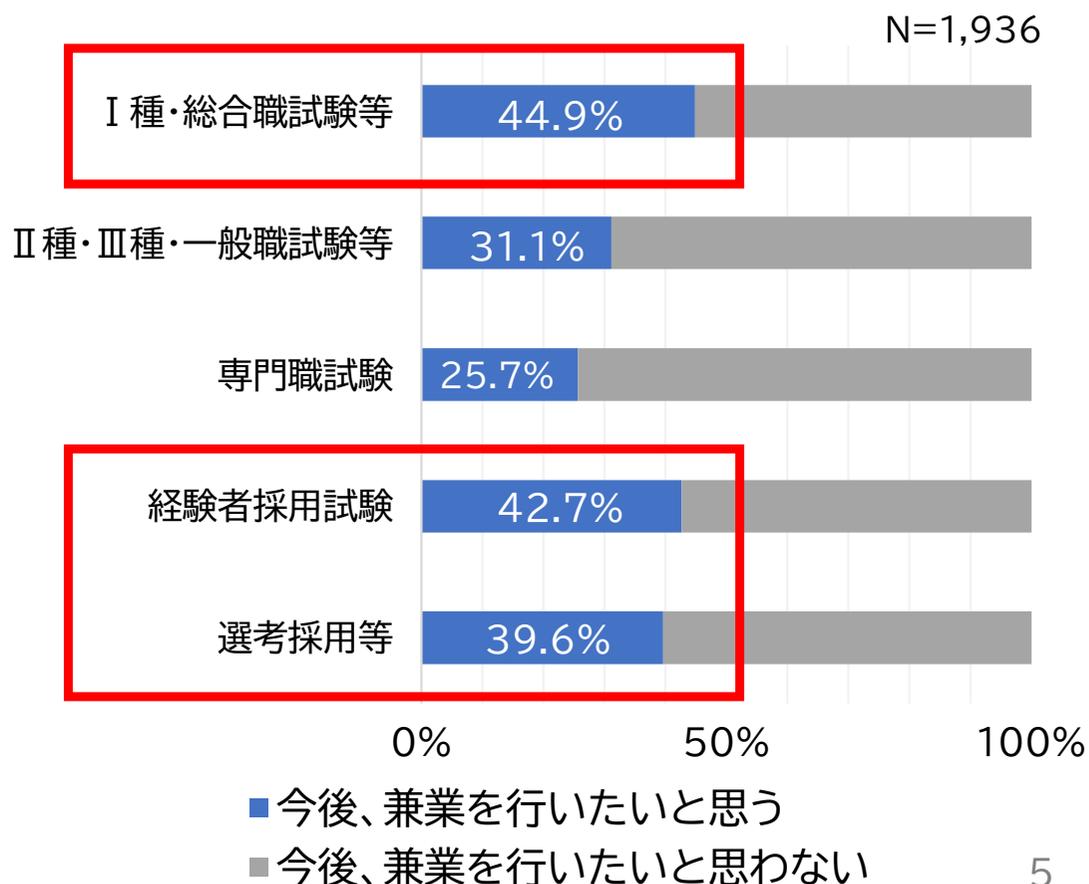


図6 採用試験等×兼業希望

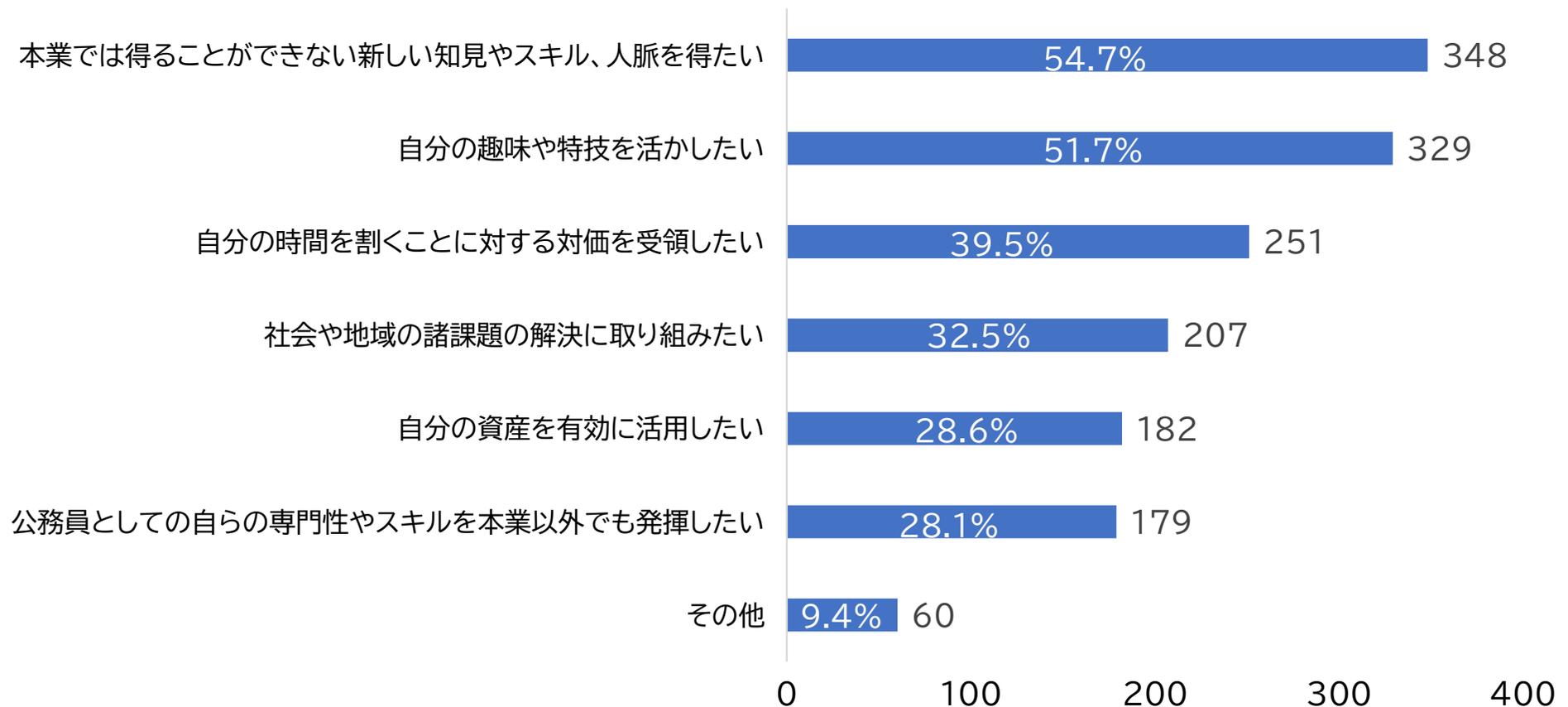


### 3. 兼業を行いたい理由

- 兼業を行いたい理由としては、「本業では得ることができない新しい知見やスキル、人脈を得たい」、「自分の趣味や特技を活かしたい」が上位であった。

図7 今後、兼業を行いたい理由(複数回答可)

N=636

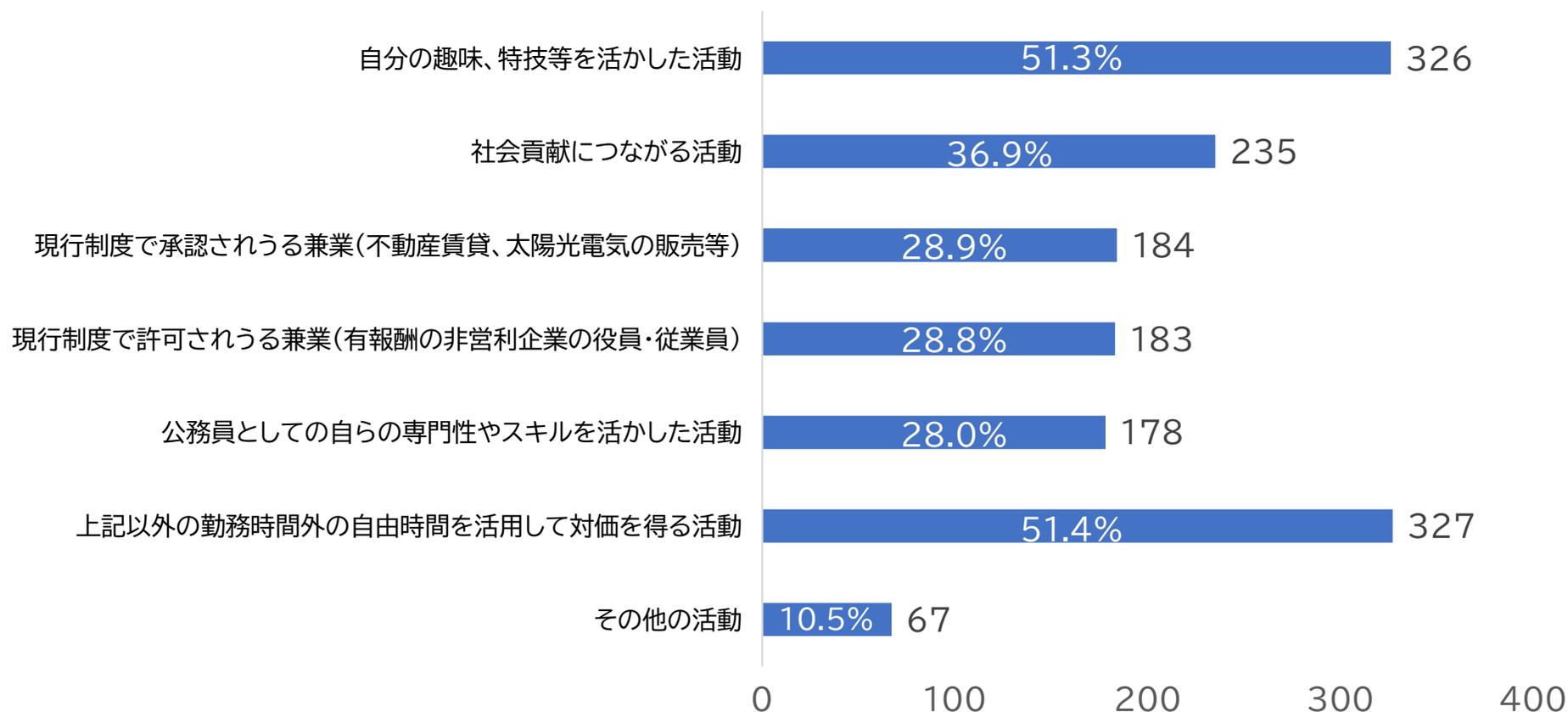


## 4. 行いたい兼業の類型

- 兼業を希望する職員が行いたい兼業の類型としては、「自分の趣味、特技等を活かした活動」、「社会貢献につながる活動」、これら以外の「勤務時間外の自由時間を活用して対価を得る活動」が上位であった。

図8 今後行いたい兼業の類型(複数回答可)

N=636



# 5. 行いたい兼業の具体的な内容

➤ 行いたい兼業の具体的な内容の代表例を類型別に整理すると以下のとおり。 ※順不同

## 自分の趣味、特技等を活かした活動

- ・通訳
- ・撮影した写真の販売、カメラマンとしての活動
- ・楽曲制作
- ・動画作成、配信
- ・小説などの書籍の出版
- ・ハンドメイド作品の販売
- ・楽器演奏者としての活動
- ・スポーツの審判、スポーツ指導員、インストラクター
- ・ソフトウェア開発

## 社会貢献につながる活動

- ・地域のスポーツ大会の運営
- ・町おこしなど、地域活性化イベントの企画、運営
- ・外国人向け日本語講師
- ・保育施設での子育て支援補助
- ・子ども食堂の運営
- ・難病の子どもを支援する相談員
- ・高齢者施設での介護ヘルパー
- ・障害者支援

## 公務員としての自らの専門性やスキルを活かした活動

- ・専門分野の講演
- ・専門知識を活かしたアドバイザー業務
- ・専門知識についての書籍の執筆
- ・シンクタンクにおける調査研究
- ・民間企業の人事、法務、財務、会計部門での勤務
- ・法律関連のコンサルティング業務
- ・取得している国家資格を活かした業務

## 勤務時間外の自由時間を利用して対価を得る活動

- ・単発のアルバイト(イベントスタッフなど)
- ・小売店、飲食店での販売、接客
- ・運送、配送業
- ・書類作成などの一般事務
- ・農業

## 6. 兼業を希望しない理由

- 兼業を希望しない理由としては、「本業や私生活が忙しく、兼業を行う時間や体力がない」、「公務員としての現状に満足している」が上位であった。

図9 今後、兼業を行うことを希望しない理由(複数回答可)

N=1,300

